

愛知県議会議員 わたらい克明の 県政ジャーナル

—議会だより—



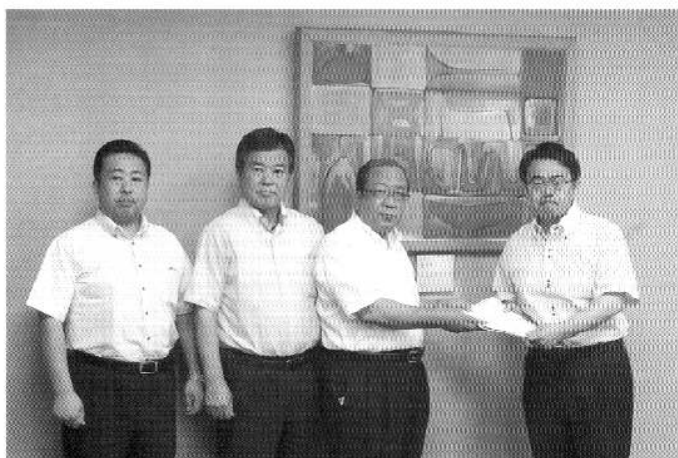
人と地域と政治をつなぐ! 渡来 克明

2013年初秋号(第57号)

発行人 わたらい克明事務所
豊橋市舟原町155 舟原マンション203



実感できる景気回復を!



知事に要望書を提出

8月23日午前、大村知事に対し、「平成25年度愛知県の重点事業の執行及び9月補正予算編成に関する要望書」を團二役で手渡しました。

7月に行われた参議院議員選挙によって、ねじれ国会が解消され、自民公明両党による安定政権が復活しました。安定政権の使命は国民の期待に沿った政策課題を、着実にスピード感を持って前進させることであります。当面は、日本経済の再生と東日本大震災からの復興を、一段と加速させなければなりません。

私ども公明党は、選挙戦において「実感できる景気回復を」と訴えてきました。デフレ脱却や規制緩和、財政再建など課題の多い中、これからは日本経済を自立的な成長軌道に乗せるための正念場です。実行性のある成長戦略で、日本経済の潜在能力を最大限に引出すことが重要であります。

日本銀行名古屋支店が8月に公表した「東海3県の金融経済動向」によりますと「東海3県の景気は、緩やかに回復しつつある」とされておりますが、国税庁の民間給与実態統計調査結果では2011年の民間企業の平均給与は409万円と10年前と比べて約10パーセントも減少しており、多くの人が景気回復を、まだ実感できない状況です。

このため、経済回復の成果を地域の経済や中小企業にも

たらし、更には若者や女性をはじめとする県民の雇用を拡大し、県民一人ひとりの所得の向上につなげて、景気回復を実感できる施策を重点的かつ着実に実施していくことが重要であります。

そこで、私ども公明党愛知県議員団は、こうした視点のもと、重点事項として、「元気なあいちへ」を始めとする7分野61項目について、取りまとめ要望いたしました。

大村知事は要望について、9月補正予算で対応できるものについては実行していく考えを明らかにしました。



世界のアートが共振する芸術祭 あいちトリエンナーレ2013

Awakening 揺れる大地
われわれはどこに立っているのか
場所、記憶そして復活

2013.8.10(土)~10.27(日)

会場/名古屋地区: 愛知芸術センター、
名古屋市美術館、長者町会場、
納屋橋会場、中央広小路ビル、
オアシス21、名古屋テレビ塔など
岡崎地区: 東岡崎駅会場、厚生会場
松本町会場

30を超える国と地域から100組以上のアーティストが参加し、現代美術、パフォーマンス、オペラを発表します。

お問合せ: TEL 052-971-6111/FAX 052-971-6115/E-mail: geijutsusai@pref.aichi.lg.jp

あさひがおか認定こども園 (幼保連携型)



7月3日午後、春日井市にあります幼保連携型の「あさひがおか認定こども園」(平成23年4月1日開所)を視察しました。

先月、厚生労働省が公表した人口動態統計月報の概数によりますと、平成24年の合計特殊出生率は1.41となっており、現在の日本人の人口を維持するために必要な2.07を大幅に下回っています。

働く女性が出産を躊躇する理由の一つとして、出産しても子供を保育所に預けられない、いわゆる保育所待機児童の問題があります。この問題のために出産を断念せざるを得ない人がいるのであれば、社会全体からみると大きな損失であります。

私たち公明党は、チャイルドファースト(子ども優先)社会の実現を目指し、かねてから安心して子どもを産み育てられる子育て支援策の充実に取り組んでまいりました。

「あさひがおか認定こども園」は、まさに子育て支援の第一線の現場であります。現場には問題解決の知恵があり、現場の声で今の政治が取り組むべき急務が分かります。

私たち公明党は、現場第一主義を貫き、現場の声を活かす闘いに全力を挙げてきました。今回の視察で現場の皆さんの怠惰のない意見を聴かせていただきました。お忙しいところ本当にありがとうございました。

7月3日午後、名古屋市中区丸の内にある愛知県社会福祉館内にある、愛知県保育士・保育所支援センターを視察しました。

愛知県の保育所待機児童数は昨年10月1日時点で2,066人に上り、大変多くの子どもたちが待機児童となっています。

子どもを保育所に預けられないために就労を断念せざるを得ない人がいるのは、社会全体からみると大きな損失であります。また、その多くが女性であることを踏みると、女性の社会進出を阻害しているともいえます。

こうした状況の中、国は2017年度までの5年間で待機児童ゼロを目指す「待機児童解消加速化プラン」を打ち出しました。

本県においても、保育士資格を持ちながら様々な理由で就労していない「若く保育士」の再就職を支援する「保育士・保育所支援センター」を本年6月3日に開設しました。保育士不足や待機児童問題の解消に貢献する有意義な施設であると期待をしています。

私たち公明党は、かねてから待機児童ゼロ作戦を主導するなど、働く女性の支援に全力をあげてきました。保育士の処遇改善についても粘り強く主張してまいりました。本年4月から保育士の給与が引き上げられるよう国・県の予算措置がされました。

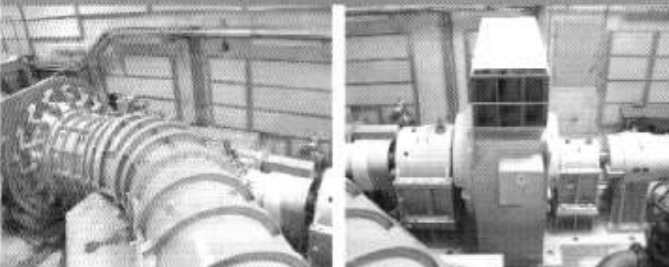
保育の受け皿を拡大することは、喫緊の課題ですが、一方で保育の質を確保し「量の拡大」と「質の確保」を両立させることも担保されなければなりません。

待機児童の解消に向けた保育士の人材確保を始めとする本県の保育対策について意見交換をしました。

愛知県保育士・保育所支援センター



愛知用水総合管理所



8月9日午後、東郷町にあります独立行政法人 水資源機構 愛知用水総合管理所を県議団として視察させていただきました。

東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機にエネルギー政策に対する国民の関心が高まる中、小規模発電型の再生可能エネルギーが注目を集めております。太陽光や風力、小水力などの再生可能エネルギーは近年、世界各地で導入が進んでおり、今や世界の全発電量の5分の1を占めるまでに成長しています。

これに対して、日本では、国内総発電量に占める再生可能エネルギーの割合は1%と世界の潮流から取り残されております。こうした状況の中、再生可能エネルギーによる小規模発電システムの開発と実用化が、全国で活発化しつつあります。

四方を海に囲まれ、国土の3分の2を森林が占める緑豊かな日本の再生可能エネルギーの潜在力は高く、中でも農業用水は日本の水使用量の3分の2を占め、水路の総延長は40万キロメートル、地球10周分に相当すると聞いております。これを利用した小水力発電は再生可能エネルギーの拡充のひとつの柱になるものと大いに期待しております。

私たち公明党は、かねてから再生可能エネルギーで発電した電力の買取制度の導入を推進してまいりました。

愛知県では今年度、新たに小水力発電推進検討事業費の予算を計上して、小水力発電の導入を促進し、再生可能エネルギーの利活用を図ることとしております。

今回は小水力発電の現状と課題について、有意義な意見交換及び現地視察ができればと考え、訪問させていただきました。

わたちゃんのフォト・NEWS 視察特集

中部さい帯血バンク



5月8日午後、一般社団法人 中部さい帯血バンクを視察させていただきました。

さい帯血は、母親と赤ちゃんを結ぶさい帯(へその緒)と、お母さんの胎盤の中に含まれる血液のことです。その中には、骨髄と同様の血液細胞を造り出すもとである「造血幹細胞」が骨髄の約10倍含まれています。

かつては、不治の病と言われた血液のがん・白血病などの重い血液疾患は、今では造血幹細胞移植により、完治も期待できるようになりました。出産時に提供されたさい帯血をこのような患者さんに移植して命を救うことができます。そのために、さい帯血の保存と提供をするのがさい帯血バンクです。

1999年8月に日本さい帯血バンクネットワークが設立され、現在全国に8か所のさい帯血バンクがネットワーク化されており、2013年3月末までに9,555例のさい帯血移植が行われています。患者さんにバンク運営の負担を求めることなく、移植を必要とする患者さんのために、さい帯血を供給しています。大変思いやりで有難く思います。

私ども公明党は、造血幹細胞移植推進法を成立させるために、地道な取り組みを続けてまいりました。昨年9月に、衆議院本会議において全会一致で成立をさせました。この法律は、さい帯血バンクの財政運営の安定を図るための国による財政支援が盛り込まれ、また、IPS細胞などの再生医療研究にさい帯血の活用を認めた法律としても注目されています。

バンクの皆さんには、これまでの取り組みや今後の展開など、有意義な意見交換ができましたこと、あらためて感謝申し上げます。また、クリーンルーム、フリーザー室、液体窒素タンク室なども現場視察させていただきました。大変勉強になりました。ありがとうございました。

愛知県内8か所のさい帯血採取病院をご紹介します。

- 名古屋第一赤十字病院 (名古屋市)
- 医療法人東恵会 星ヶ丘マタニティ病院 (名古屋市)
- 独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター (名古屋市)
- 医療法人清慈会 鈴木病院 (豊田市)
- 医療法人 おおわきレディースクリニック (江南市)
- 森永産婦人科 (春日井市)
- 医療法人慧成会 産院いしがせの森 (大府市)
- マミーローズクリニック (豊橋市)

6月4日午後、名古屋市北区にあります愛知県衛生研究所を訪問、団で視察させていただきました。

愛知県衛生研究所は、愛知県の公衆衛生に関する科学的・技術的中核機関として、感染症・食中毒など健康危機対応はじめ食品・水道水・医薬品の安全に関する試験検査研究、感染症発生動向調査や疫学情報の提供・解析、ウェブページや印刷物による情報発信及び研修指導を通じ、県民の皆様の健康を守り増進する仕事を担当しています。

研究機関なのであまり話題にならず、県民の皆様にはなかなか馴染みがありませんが、大変重要な仕事をしています。

マスコミ報道でご存じのとおり、現在、風疹患者が急増しています。風疹は一般的に春先から初夏にかけて流行するとされていますが、昨年は年の後半に流行しました。今年はさらに流行が拡大している状況であり、今後も衰える兆しはなく、一刻も早い風疹拡大防止対策が望まれています。

さらに今年に入り、全国で「先天性風疹症候群」が5件発生していますが、そのうち本県での届出が2件と聞いています。風疹感染を防止するためには、予防接種を受けることが効果的です。このため、本県においても妊娠中の女性を中心とした風疹感染予防のための補正予算を5月臨時議会で議決しました。その内容は県内の市町村が風疹の予防接種に助成した場合、県がその費用の一部を補助するものであり、市町村の担当者に対する説明会も実施しています。

私ども公明党は、全国で風疹対策を推進しており、公明党愛知県議員団としても補正予算議決後、情報提供として各市町の議員にこの制度を徹底させていただきました。本県においても実施主体である市町村にこの制度を積極的にPRしていくべきであると考えています。

風疹対策を始めとする本県の感染症対策について、これまでの取組や今後の展開など、有意義な意見交換・施設見学ができました。

愛知県衛生研究所



知ってま^すか? フィルタリングとは

インターネットのウェブページを一定の基準で評価判別し、子供に見せたくない有害なページにはアクセスできないようにする、とても便利な機能です。
また、「フィルタリング」には様々な種類があり、子供の年齢やご家庭のルールにあわせて選択することもできます。

このように有効な手段である「フィルタリング」ですが、携帯電話・スマートフォンにおける利用率は、小学生で約8割、中学生で約7割、高校生で約5割と、有害なページへのアクセスが十分に制限されているとはいえません。



そこで、愛知県では「フィルタリング」の利用を促進することを目的として、青少年保護育成条例を改正し(注)、18歳未満の少年少女が利用する携帯電話やスマートフォンを契約する際の事業者や保護者の義務を規定しました。

保護者の皆さんは「子供が嫌がるからフィルタリングは利用しない。」と安易に判断せず、年齢や使い方に合わせて利用し、サイバー犯罪や消費者トラブルから子供を守りましょう。

(注) 青少年保護育成条例改正のポイント(平成25年7月1日施行)

- ①事業者の義務(保護者へフィルタリング等に関する十分な説明)
 - ②保護者の義務(フィルタリングサービスを利用しない場合はその理由を記載した書面を事業者へ提出)
- 問い合わせ先・詳細 県民生活部社会活動推進課 青少年グループ TEL052-954-6175

知っていますか? 携帯電話とスマートフォンのフィルタリングの違い

▶▶▶ 携帯電話の場合 ◀◀◀

携帯電話事業者が提供するフィルタリングサービスを利用することができます。

接続してよいサイトを設定する「ホワイトリスト方式」や接続できないサイトを設定する「ブラックリスト方式」などがあり、携帯電話事業者によって違いがあります。必要なフィルタリングサービスを確認して効果的に利用してください。



▶▶▶ スマートフォンの場合 ◀◀◀

スマートフォンは2通りの回線(携帯電話回線とWi-Fi回線)でインターネットに接続できるため、それぞれに対応できるフィルタリングが必要です。また、携帯電話事業者が提供する、子供に有害なアプリを自動的に選別して使用できないようにする「アプリフィルタリング」やアプリの利用を保護者が管理できるサービスも利用しましょう。



現在フィルタリングを利用していない携帯電話やスマートフォンでも、販売店に手続きを依頼すれば、サービスを利用することができます。

消費者トラブルかなと思ったら、一人で悩まず、まず相談してください。

消費生活相談窓口

愛知県消費者ホットライン

身近な相談窓口につながります。

守ろうよ みんなを

0570-064-370

東三河県民生活スラザ

〒440-8515 豊橋市八町通5-4東三河総合庁舎1階

0532-52-0999

豊橋市消費生活相談室

〒440-8501 豊橋市今橋町1豊橋市役所東館2階

0532-51-2305

暮らしの相談110番

■ 県議会控室 ■

〒460-8501

名古屋市中区三の丸3丁目1番2号

電話 (052) 954-6714

FAX (052) 961-2013

■ 事務所 ■

〒440-0813

豊橋市舟原町155 舟原マンション203

電話 (0532) 21-7200

FAX (0532) 21-7228

■ 自宅 ■

〒440-0028

豊橋市多米東町二丁目20番地の12

電話 (0532) 62-9633

FAX (0532) 64-4368

URL <http://www.watarai.org/>

E-mail katsuaki@watarai.org

◆ 県政へのご意見、ご要望など何でもお寄せください。また、法律・税務相談等もお気軽に ◆